

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月11日

【中間会計期間】 第45期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 明豊ファシリティワークス株式会社

【英訳名】 Meiho Facility Works Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 貫 美

【本店の所在の場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【電話番号】 03(5211)0066

【事務連絡者氏名】 専務取締役 経営企画本部長 大 島 和 男

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【電話番号】 03(5211)0066

【事務連絡者氏名】 専務取締役 経営企画本部長 大 島 和 男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第44期	第45期	第44期
		中間会計期間 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	中間会計期間 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高	(千円)	2,409,483	2,658,371	5,266,180
経常利益	(千円)	546,717	697,609	1,070,359
中間(当期)純利益	(千円)	402,034	511,975	790,755
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	543,404	543,404	543,404
発行済株式総数	(千株)	12,775	12,775	12,775
純資産額	(千円)	4,692,362	5,193,379	5,084,944
総資産額	(千円)	6,305,042	6,883,673	7,323,942
1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	34.78	44.03	68.29
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	34.56	43.74	67.85
1株当たり配当額	(円)			37.50
自己資本比率	(%)	74.2	75.2	69.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	225,540	190,573	738,997
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	32,688	6,589	250,189
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	379,249	450,872	379,843
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	1,412,168	1,453,821	1,707,531

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため該当事項はありません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社は、「フェアネス」「透明性」「顧客側に立つプロ」の企業理念に基づき、建設プロジェクトの発注者である顧客側に立ち、顧客のプロジェクト目標の達成を支援しております。

CM（コンストラクション・マネジメント＝発注者支援事業）業界への影響が大きい中・大規模建設投資、設備投資等の現況は、建設資材価格の高騰や労務費の上昇、人材供給力の不足等により、発注者単独で建設投資を実行することが難しい状況が続いており、高い専門性等をもって発注者を支援する当社CMの社会的役割が一層高まっております。

当社は、プロジェクトの早期立ち上げ支援や、数多くのプロジェクトで品質の適正化・スケジュール短縮・コスト縮減に加え、脱炭素化やSDGs関連（環境共生・BCP・長寿命化等）の支援、働き方の可視化や施設の維持保全等に係るDX（デジタルトランスフォーメーション）化について多くの実績を重ね、発注者単独による建設投資が難しい環境の中で、発注者へより高い「CMの価値」を提供し、当中間会計期間における社内で管理する受注粗利益（1）は過去2番目となる高い結果を残し、売上粗利益は過去最高となりました。

これらの結果、当中間会計期間の売上高は2,658百万円（前年同期比10.3%増）となりました。売上総利益は1,530百万円（同16.6%増）、営業利益は695百万円（同27.6%増）、経常利益は697百万円（同27.6%増）、中間純利益は511百万円（同27.3%増）となり、過去最高となりました。

事業のセグメントの業績は次のとおりです。

オフィス事業

当社のCM手法によるオフィス移転や働き方改善プロジェクト立ち上げ支援及び、PM（プロジェクト・マネジメント）サービスは、オフィス移転の可否や働き方改革の方向性を検討する構想段階およびビルの選定から引越しまで、ワンストップで高度な専門性による支援が可能です。大規模なオフィスビルの新築が続く中で、難度の高い新築ビル竣工同時入居型の移転プロジェクトにおいて、当社の高い専門性へのニーズが高まっています。また、企業が優秀な人材の獲得を積極化し、新たな働き方とオフィスの在り方を模索する中で、働き方改革及びDXに自ら取り組む先進企業として当社の認知度が高まり、大企業のグループ統合や公共団体の施設における働き方改革支援及び執務環境整備プロジェクトの引き合いが増加しました。

当中間会計期間のオフィス事業の売上高は、535百万円（前年同期比28.4%増）、セグメント利益は、売上高の増加に伴うコストの増加がある中で、生産性向上によって、79百万円（同159.1%増）となりました。

CM事業

地方自治体庁舎や小・中学校、そして国立大学を始めとする数多くの公共施設において当社のCMサービスが採用されております。民間企業においては、グローバル企業の国内拠点となる大型研究施設、生産施設をはじめ、教育施設の再構築や、日本最大の鉄道会社による大規模複合施設や各地方拠点施設、大手IT会社等が保有する施設の電気・空調・衛生設備更新等様々な分野での実績を重ね、既存顧客からも継続的に引き合いを頂いております。また、建設を取り巻く環境変化の中で、高い専門性を以って発注者を支援する当社CMの社会的役割が一層高まり、大手国内企業等の新規顧客からの引き合いも増加しております。

当中間会計期間は、国土交通省の「2024年度地方公共団体における入札契約改善に向けたハンズオン支援業務」を公募にて選定され、国土交通省から11年連続での公募選定となりました。その他、多くの地方自治体における施設建設や公共施設マネジメント等に関するプロポーザルに応募し、審査の結果、当社が発注者支援事業者として数多くの公共プロジェクトで選定されました。

また、一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会が主催する「CM選奨2024」において、当社がCM業務を行った「雪印メグミルク株式会社 イノベーションセンター建設プロジェクトCM業務」、「水戸ステーション開発株式会社 水戸駅ビル基幹設備更新プロジェクトCM業務」でCM選奨を受賞しました。

当中間会計期間のCM事業の売上高は、1,529百万円（前年同期比3.7%増）、セグメント利益は、売上高の増加に伴うコストの増加がある中で、生産性向上によって、482百万円（同20.2%増）となりました。

CREM事業

公共団体を含めた大規模保有資産最適化をサポートするCREM（コーポレート・リアルエステート・マネジメント）事業は、当社技術者集団による透明なプロセス（CM手法）と当社独自システムの活用による情報の可視化やデータベース活用によって、多拠点施設同時進行の新築・改修・移転や基幹設備の更新、脱炭素化及びライフサイクルコストの縮減に資する仕様・システム等の最適化更新支援等を行っております。

当中間会計期間も新規顧客を含む大企業の多拠点改修同時進行プロジェクトや自治体の公立学校改築計画、金融機関の各施設再編等を中心に、個別プロジェクト（拠点）毎の進捗状況を一元化・可視化し、工事コストやスケジュール管理及び保有資産のデータベース化による資産情報の一元管理とデータ活用によって、顧客にとって効率的な新設プロジェクトの管理や多拠点施設の維持保全とLCMによるコスト削減等を提供しました。発注者支援事業として顧客の多拠点施設整備を効率化する、DXを活用した当社独自の「CMの価値提供」が評価されました。

当中間会計期間のCREM事業の売上高は、405百万円（前年同期比11.8%増）、セグメント利益は、売上高の増加に伴うコストの増加がある中で、生産性向上によって、97百万円（同61.7%増）となりました。

DX（デジタルトランスフォーメーション）支援事業

当社が自社開発し、10年以上の運用実績がある独自システムを活用して、当社が顧客の働き方や施設の維持保全等に係るDX化を推進する「DX支援事業」のサービス提供を2021年以来行っております。DX化による働き方改革に取り組む企業や団体が増えている中、働く人がシステムによって可視化された自らのアクティビティを定量化して分析し、生産性向上につなげるシステムMeihoAMS（2）、大規模建設プロジェクトや多拠点施設新設の同時進行一元管理や維持保全業務及び関連情報を可視化・一元管理することで顧客施設管理のDX化を支援するシステムMPS（3）へのニーズが高まっております。最近では、顧客側での人材不足に伴う保有施設の維持保全プロセスの効率化や専門性補完を目的として、当社独自システムの機能に更に新たな機能を追加するシステム開発等を顧客と共に進めるケースなど、DX支援事業に多くの引き合いを頂きました。

当中間会計期間のDX支援事業の売上高は187百万円（前年同期比20.7%増）、セグメント利益は、売上高は増加したものの、体制強化による人件費やシステム開発費の減価償却費増加等により、前年同期より低い136百万円（同30.6%減）となりました。

また、当社は、2024年4月に、経済産業省が定める「DX認定事業者」に選定されました。当社における情報処理技術（デジタル）活用の目的と、顧客への価値提供について、「デジタルガバナンス・コード」に対応し、DXによって自らのビジネスを変革する準備と、ステークホルダーへの適切な情報開示等の基準を満たしていることが評価され、認定を取得しました。

- 1 社内管理する粗利益は、顧客との契約金額(受注高・売上高)から外注費を控除したものです。当社は、この「粗利益」にて、収益の伸びを社内管理しております。
- 2 MeihoAMS (Meiho Activity Management System) は、個人のアクティビティの可視化・定量化・気づきの確認、そして社員一人ひとり及び全社員の生産性や働き方向上を目的とするマンアワーシステム。
- 3 MPS (Meiho Project Management System) は、新設プロジェクト管理情報や施設の維持保全に関する情報を可視化・データベース化することで、効率的なプロジェクトの推進や計画的な維持保全及び「過去からの学び」を目的とする、情報の一元管理システム。

<発注者支援事業の将来性と企業価値向上>

当社ではCM（コンストラクション・マネジメント＝発注者支援事業）を専業とする唯一の上場企業として、自ら「隠し事」が出来ない仕組みを構築し、各種法令を遵守するための体制や規程等を整備し、「明朗経営」の下で、日々事業に取り組んでおります。

その中で建物の新築から維持保全までの施設のライフサイクル、働き方改革を含むオフィス構築等において、脱炭素化やDX化を含めて発注者に必要な価値と意思決定プロセスを支援し、CM事業の高い顧客満足と将来性を高めております。

また、CMの価値向上や更なる進化に向けて、人的資本経営を重要な経営マターとして位置づけ、人材の採用・育成、顧客本位のCMサービス提供体制構築、ナレッジ活用の向上、働き方改革等を予めから推進しております。「フェアネス」「透明性」「顧客側に立つプロ」の企業理念が企業風土として定着し、社員一人ひとりが顧客に価値を提供することで、自らの成長と達成感を実感し、高い志の下に社員一丸となって行動しております。

今後も優秀な人材の採用と人材育成システムの向上に取り組み、社員一人ひとりの成長と組織力強化による顧客本位の「明豊のCM」を徹底することで事業の社会性を高め、継続的な企業価値向上を実現してまいります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて、413百万円減少し、5,459百万円となりました。これは、現金及び預金が253百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて、26百万円減少し、1,424百万円となりました。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ440百万円減少し、6,883百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて、572百万円減少し、890百万円となりました。これは、賞与引当金が291百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて、23百万円増加し、799百万円となりました。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ548百万円減少し、1,690百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて、108百万円増加し、5,193百万円となりました。これは、利益剰余金が57百万円増加したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前中間会計期間に比べ41百万円増加し、1,453百万円となりました。

当中間会計期間による各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果取得した資金は、190百万円となりました（前中間会計期間は225百万円の取得）。

取得の主な内訳は、税引前中間純利益697百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果取得した資金は、6百万円となりました（前中間会計期間は32百万円の支出）。

取得の主な内訳は、投資有価証券の償還による収入100百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、450百万円となりました（前中間会計期間は379百万円の支出）。

支出の内訳は、配当金の支払額450百万円であります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は2,454千円であります。

なお、当中間会計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,775,900	12,775,900	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	12,775,900	12,775,900		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において発行した新株予約権は、次の通りであります。

2024年度新株予約権(Dタイプ)

決議年月日	2024年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤取締役を除く) 4
新株予約権の数(個)	100(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2025年4月1日～2026年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 822 資本組入額 411(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権の発行時(2024年7月11日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。ただし、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人はこれを行使できないものとする。
- (3) 当社の2025年3月期における業績（経常利益）が、当社が定める一定の目標金額以上でなければ新株予約権を行使することができない。
- (4) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使条件
上記(注)3に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得条項
下記(注)5に準じて決定する。
5. 以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日		12,775,900		543,404		349,676

(5) 【大株主の状況】

(2024年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社サカタホールディングス	東京都目黒区東が丘2-1-15	1,431	11.79
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	470	3.88
明豊従業員持株会	東京都千代田区平河町2-7-9	390	3.22
坂田 明	東京都目黒区	364	3.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	302	2.49
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	226	1.86
大貫 美	東京都世田谷区	186	1.53
大島 和男	埼玉県越谷市	163	1.35
伊秩 滋	東京都品川区	138	1.14
小松 信弘	東京都目黒区	135	1.12
計		3,809	31.38

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 634,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,094,400	120,944	
単元未満株式	普通株式 47,300		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,775,900		
総株主の議決権		120,944	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の「株式数」欄には証券保管振替機構名義の株式が400株、「議決権の数」欄に当該議決権の数4個がそれぞれ含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 明豊ファシリティワークス 株式会社	東京都千代田区平河町 2-7-9	634,200		634,200	4.96
計		634,200		634,200	4.96

(注) 自己株式は、2024年7月11日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、27,600株減少しました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、監査法人日本橋事務所による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は、子会社を有してないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,707,531	1,453,821
受取手形、売掛金及び契約資産	3,994,322	3,826,980
仕掛品	21,359	23,467
その他	149,439	154,951
流動資産合計	5,872,652	5,459,221
固定資産		
有形固定資産	77,276	81,589
無形固定資産	107,335	144,605
投資その他の資産	1,266,678	1,198,256
固定資産合計	1,451,290	1,424,451
資産合計	7,323,942	6,883,673
負債の部		
流動負債		
買掛金	103,784	37,981
未払法人税等	173,371	212,361
賞与引当金	621,151	329,718
プロジェクト損失引当金	-	325
株式給付引当金	34,486	-
その他	530,497	310,479
流動負債合計	1,463,291	890,866
固定負債		
長期未払金	198,092	198,092
退職給付引当金	577,614	601,335
固定負債合計	775,706	799,427
負債合計	2,238,997	1,690,294
純資産の部		
株主資本		
資本金	543,404	543,404
資本剰余金	683,113	696,828
利益剰余金	4,471,485	4,529,484
自己株式	632,019	592,323
株主資本合計	5,065,984	5,177,394
新株予約権	18,960	15,984
純資産合計	5,084,944	5,193,379
負債純資産合計	7,323,942	6,883,673

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	2,409,483	2,658,371
売上原価	1,096,919	1,128,009
売上総利益	1,312,564	1,530,362
販売費及び一般管理費	1 767,290	1 834,476
営業利益	545,273	695,885
営業外収益		
受取利息	89	406
未払配当金除斥益	868	570
受取事務手数料	317	301
その他	168	446
営業外収益合計	1,444	1,724
営業外費用		
固定資産除却損	0	-
雑損失	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	546,717	697,609
税引前中間純利益	546,717	697,609
法人税等	144,682	185,633
中間純利益	402,034	511,975

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	546,717	697,609
減価償却費	16,697	23,480
固定資産除却損	0	-
賞与引当金の増減額 (は減少)	211,538	291,432
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	16,000	26,000
退職給付引当金の増減額 (は減少)	30,820	23,721
株式給付引当金の増減額 (は減少)	9,352	10,917
プロジェクト損失引当金の増減額 (は減少)	246	325
受取利息及び受取配当金	89	406
売上債権の増減額 (は増加)	170,802	167,341
棚卸資産の増減額 (は増加)	10,837	2,107
仕入債務の増減額 (は減少)	12,395	65,803
その他	20,460	174,481
小計	508,908	341,330
利息及び配当金の受取額	89	406
法人税等の支払額	283,458	151,163
営業活動によるキャッシュ・フロー	225,540	190,573
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,711	16,674
無形固定資産の取得による支出	38,455	48,390
投資有価証券の償還による収入	20,000	100,000
敷金の差入による支出	210	-
敷金の回収による収入	30	-
差入保証金の差入による支出	-	33,413
その他	11,342	5,067
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,688	6,589
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	6	8
配当金の支払額	379,255	450,880
財務活動によるキャッシュ・フロー	379,249	450,872
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	186,398	253,709
現金及び現金同等物の期首残高	1,598,566	1,707,531
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 1,412,168	1 1,453,821

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前中間純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
役員報酬	58,500千円	61,194千円
従業員給与	277,589千円	293,397千円
賞与引当金繰入額	90,606千円	112,428千円
法定福利費	54,773千円	56,527千円
支払手数料	70,483千円	67,996千円
消耗品費	36,086千円	44,541千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	1,412,168千円	1,453,821千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	1,412,168千円	1,453,821千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月22日 取締役会	普通株式	380,159	31.5	2023年3月31日	2023年6月6日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金17,010千円が含まれております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月24日 取締役会	普通株式	453,977	37.5	2024年3月31日	2024年6月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金19,025千円が含まれております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	オフィス事業	CM事業	CREM事業	DX支援事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	417,223	1,474,061	363,019	155,179	2,409,483
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	417,223	1,474,061	363,019	155,179	2,409,483
セグメント利益	30,604	401,741	60,056	52,871	545,273

(注)セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	オフィス事業	CM事業	CREM事業	DX支援事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	535,858	1,529,289	405,898	187,324	2,658,371
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	535,858	1,529,289	405,898	187,324	2,658,371
セグメント利益	79,295	482,779	97,137	36,672	695,885

(注)セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位:千円)

	オフィス事業	CM事業	CREM事業	DX支援事業	合計
マネジメントサービス料収入	415,551	1,474,061	363,019	155,179	2,407,811
その他売上高	1,672				1,672
顧客との契約から生じる収益	417,223	1,474,061	363,019	155,179	2,409,483
外部顧客への売上高	417,223	1,474,061	363,019	155,179	2,409,483

収益認識の時期別の内訳

(単位:千円)

	オフィス事業	CM事業	CREM事業	DX支援事業	合計
一時点で移転される財又はサービス	21,808	13,864	40,650		76,322
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	395,414	1,460,197	322,369	155,179	2,333,160
顧客との契約から生じる収益	417,223	1,474,061	363,019	155,179	2,409,483
外部顧客への売上高	417,223	1,474,061	363,019	155,179	2,409,483

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位:千円)

	オフィス事業	CM事業	CREM事業	DX支援事業	合計
マネジメントサービス料収入	529,380	1,529,289	405,898	187,324	2,651,893
その他売上高	6,477				6,477
顧客との契約から生じる収益	535,858	1,529,289	405,898	187,324	2,658,371
外部顧客への売上高	535,858	1,529,289	405,898	187,324	2,658,371

収益認識の時期別の内訳

(単位:千円)

	オフィス事業	CM事業	CREM事業	DX支援事業	合計
一時点で移転される財又はサービス	24,643	16,440	26,416	1,300	68,800
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	511,214	1,512,849	379,482	186,024	2,589,570
顧客との契約から生じる収益	535,858	1,529,289	405,898	187,324	2,658,371
外部顧客への売上高	535,858	1,529,289	405,898	187,324	2,658,371

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	34円78銭	44円03銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	402,034	511,975
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益(千円)	402,034	511,975
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,558	11,628
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	34円56銭	43円74銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	74	77
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、従業員向け株式給付信託(J-E S O P)を導入しており、信託が所有する自社の株式を自己株式として表示していることから、1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数において控除する自己株式に含めております。(前中間会計期間 527千株、当中間会計期間 493千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2024年5月24日開催の取締役会において、2024年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	453,977千円
1株当たりの金額	37円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年6月10日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金19,025千円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月11日

明豊ファシリティワークス株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 新 藤 弘 一

指定社員
業務執行社員

公認会計士 工 藤 和 則

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明豊ファシリティワークス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第45期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明豊ファシリティワークス株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告

書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。